

市政概要説明会に

ご参加ください

(6)

平成23年度から本格実施する幸手駅西口土地区画整理事業および圏央道幸手インターチェンジ周辺の産業団地整備などの主要事業や、現在の市政概要について、下表のとおり説明会を開催いたします。皆さんのご参加をお待ちしています。

対 象 どなたでも自由に参加できます。

また、対象地区以外の会場での参加もできます。

※申込みは不要ですので、時間までに直接会場までお越しください。

問合せ 秘書室 ☎(43)1111 内線223 ・ FAX(43)7088

日 時	会 場	対 象 地 区
6月28日(火) 午後7時30分から	ウェルス幸手 2階研修室	平須賀・平須賀1～2丁目・吉野・吉野1丁目・神扇・平野・中野・長間・戸島・見立団地・戸島1～2丁目・権現堂・上吉羽・神明内・木立・天神島・天神島1丁目
6月29日(水) 午後7時30分から	南公民館 会議室	上高野・上高野1丁目・栄1～7番・南1～3丁目
6月30日(木) 午後7時30分から	幸手市役所 第2庁舎2階 第1会議室	中1～4丁目・北1～3丁目・内国府間・東1～5丁目・東1(三ツ家)～5区・緑台1～2丁目
7月1日(金) 午後7時30分から	東公民館 集会室	惣新田・上宇和田・下宇和田・西関宿・花島・中島・槇野地・下吉羽・細野
7月2日(土) 午後7時30分から	西公民館 大会議室	千塚・千塚団地・円藤内・松石・高須賀・外国府間・大字幸手・西1～2丁目・香日向1～4丁目・中川崎・下川崎・中5丁目

幸手市教育行政重点施策

～明日を支える人を育む教育・文化の豊かなまち～

少子高齢社会の進行、地方分権・情報化の進展、環境問題の深刻化、社会・経済のグローバル化、さらに核家族の増加など子どもを取り巻く教育環境は大きく変化しています。

そのため、新しい教育基本法では時代にふさわしい教育の実現のため、個人の尊厳などの普遍的な理念に加え、道徳心、自律心、公共の精神といった、今後重視すべき理念を明確に示しました。

国の教育行政

平成20年3月に告示された幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領では、教育基本法の理念を踏まえ発達段階に応じた「生きる力」を育成すること、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力などの育成のバランスを重視すること、道徳教育や体育などの充実により、豊かな心と健やかな体を育成することを求めています。

県の教育行政

幼稚園教育は平成21年度から、新しい小学校教育は平成23年度から本格実施となります。なお、新しい中学校教育は平成24年度から本格実施と規定されています。既に本市小・中学校においては、本格実施への円滑な移行ができるよう先行的な取組を展開してきました。

市の教育行政

埼玉県では、「生きる力を育て絆を深める埼玉教育」を基本理念として「教育に関する3つの達成目標の推進」、「幼児教育の推進」、「埼玉の子ども70万人体験活動の推進」、「教職員の資質向上」、「学校応援団の推進」、「生涯を通じた多様な学習活動の振興」などの取組を着実に推進すべき施策として掲げています。

幸手市教育委員会は、こうした社会の変化や国・県の動向を把握し、良好な連携を図るとともに、第5次幸手市総合振興計画の基本理念を踏まえ、挑戦と創造

基本目標

の気概をもち、夢と感動を育む教育の実現をめざし、学校・家庭・地域との連携・協働を充実し、つぎの6つの柱を基本目標とした教育行政を総合的に取り組みます。

具体的重点項目

- ① 児童・生徒の安心・安全の確保
- ② 学校の教育環境の整備
- ③ 学校教育内容の充実
- ④ 青少年の健全な育成
- ⑤ 社会教育の充実
- ⑥ 文化財の保護・活用
- ① 幼稚園および学校教育施設の整備推進
- ② 心と体の健康づくりをめざした教育の推進(食育、読書、道徳・人権教育、体力向上)
- ③ 安心・安全な学校給食の運営と地産地消の推進
- ④ 香日向小学校の長倉小学校への統廃合準備
- ⑤ 児童・生徒が学習しやすい教育環境整備の推進(中学校特別教室への扇風機設置、バリアフリー化のためのスロープ設置)
- ⑥ 地域に開かれた学校づくりと地域連携の推進(学校応援団活動の支援)
- ⑦ 確かな学力の育成(教育に関する3つの達成目標の推進と教育課程の円滑な実施)
- ⑧ 時代の変化に応じた教育の充実(キャリア教育、特別支援教育、幼児教育)
- ⑨ 教育相談体制の充実(いじめ、不登校対策の推進)
- ⑩ 教職員人事評価・学校評価を生かした学校経営の改善と研修の充実
- ⑪ 学校・家庭・地域との連携による青少年活動の推進
- ⑫ 市民との協働による生涯学習の促進
- ⑬ 健康の増進と生涯スポーツ・レクリエーションの振興
- ⑭ 指定管理者制度による施設の効率的・効果的な活用
- ⑮ 図書館・公民館などの設備、施設環境の整備
- ⑯ 文化財の保護および歴史民具資料の調査・保存(デジタル化)と情報の提供

問合せ 教育委員会総務課
☎(43) 1111 内線62
3・FAX(43) 3188